The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	中世期におけるノ・ガの分布とその崩壊 ： 『宇治拾遺物語』における人間名詞をめぐる状況から
Author(s)	後藤, 睦
Citation	語文. 2022, 116-117, p. 292-279
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90799
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

語文116・117（2022・3　大阪大学国語国文学会）

中世期におけるノ・ガの分布とその崩壊

――『宇治拾遺物語』における人間名詞をめぐる状況から――

後　藤　　睦

1　はじめに

夙に知られるように、古代日本語におけるノ・ガはともに主語標示・連体修飾の両用法を持っていた。（１）には主語標示用法の例を、（２）には連体修飾用法の例をそれぞれ挙げており、(1a)（2a）にはガ、(1b)（2b）にはノの例をそれぞれ示している。

（１）a. わが思ふ人はありやなしやと（古今）　右近が言はむこと（源氏）

b. とはざりける人の来たりける時（古今）　ひたすら袖の朽ちにけるかな（源氏）

（２）a. わが恋　君が手　人麿が歌（以上、古今和歌集）

b. 衣通姫の流　人の心　蜘蛛のふるまひ　歌の文字（以上、古今和歌集）

古代日本語におけるノ・ガは、どちらも主語を示す用法と連体修飾をおこなう用法とを持っていたが、現代日本語においてはガは主語を示す用法へ、ノは連体修飾をおこなう用法へとそれぞれ分化することになる。しかし、その変化の過程は明らかでない点が多く、そのため、ノ・ガについての研究は非常に多いものの、ノ・ガについての研究は非常に多いものの、歴史的変化については未だ議論の余地があり得ると考える。

本稿では、ノ・ガの変化について、ノ・ガが下接する名詞の種類に着目し、中世期において生じた変化について論じていく。

2　先行研究と問題の所在：ノ・ガの使い分けについて

古代日本語におけるノ・ガとその変化については膨大な先行研究が存在している。先行研究においては、主に以下の２点から論じられてきた。１点目はノ・ガの使い分けであり、２点目はノ・ガが主語を標示する用法と連体修飾用法にそれぞれ分化していく経緯である。

１点目の、古代日本語におけるノ・ガの使い分けは、主に尊卑と上接語の種類の

2 点について論じられている。まず、尊卑は、ノ・ガが尊卑に拠って使い分けられるという解釈であり、ノは「尊」と、ガは「卑」と結びつきやすいと見なされる。古くは顕昭の『古今集注』（12 世紀後半）に指摘されるように、ある名詞が話者から見て下位である場合はガ、上位である場合はノを用いると述べられてきた。『古今集注』以降も、『宇治拾遺物語』巻第七「播磨守為家の侍佐多の事」、ロドリゲス『日本大文典』や冨士谷成章『あゆひ抄』にもノ・ガが尊卑に基づいて使い分けられるという指摘が見られる。これらのノ・ガ尊卑（説）は戦後の日本語史研究においても引き継がれ、「ノは上位、ガは下位」という枠組みのもとで論じられてきた（青木 1952、東郷 1968 など）。

その一方で、尊卑とは異なるノ・ガの分布も指摘されている。例えば此島（1966）は個体的な名詞にガがつくと述べており、大野（1977）はガは「ウチ」の名詞と、ノは「ソト」の名詞とそれぞれ結びつくと指摘する。野村（1993; 2011）は、古代日本語のノ・ガは下接する名詞の種類に基づいて使い分けられていたと指摘する（なお、この名詞の種類に基づくノ・ガの使い分けを、本稿では「上接語の制限」と呼ぶ）。野村（1993; 2011）は、上代語のガは「人麻呂」のような固有名詞、「我が妻」のような代名詞、「妹が名」「我妹が目」のような代名詞の代用形式[(1)]の 3 種に、ノはこの 3 種以外にそれぞれ用いられると述べる（野村 2011: p.75）。後藤（2017）では、野村（1993; 2011）において示されたノ・ガの分布をもとに、上代から中世末期にかけてノ・ガの上接語の制限が崩壊していく過程を論じた。

ノ・ガの使い分けについての先行研究の論点を概観すると以上のようであるが、尊卑に基づく使い分けにしても、上接語の種類に基づく使い分けにしてもそれぞれに問題があるといえる。尊卑に関する議論の中では、尊卑に基づいたノ・ガの使い分けの実態が指摘されながらも、そもそもノ・ガ尊卑が実態としてあり得ていたかは未だ不明である[(2)]。また、最大の問題として、尊卑にせよ、名詞の種類による制限にせよ、ノ・ガの使い分けがどのように消失するか、その上で、ノ・ガがどのように用法に基づく使い分けに変化するかが重要な論点となるが、それを論じる先行研究は少ない。尊卑にしても名詞の種類にしても、これらの使い分けは現代日本語のノ・ガにはなく、現代日本語においては主語か連体修飾かの用法に基づく使い分けに変化しているといえる。したがって、この変化がなぜ、どのように起こったかを明らかにしていくことが必要であると考える。

この変化について、稿者は、野村（1993; 2011）の言う上接語の種類によるノ・ガの使い分けに着目し、上接語の制限の崩壊に主に焦点をあてて調査をおこなった。その結果、後藤（2017）においては、上代から中古にかけては名詞の種類に基づく

ノ・ガの使い分けが存在していたこと、中世期から名詞の種類に基づく使い分けが崩壊しはじめることがわかった。そして、この使い分けは中世末期に至ってほぼ崩壊し、ガは主語、ノは連体修飾という用法に基づいて使い分けられるという、現代日本語のノ・ガとほぼ同じ状況となることを示した。

ただし、後藤（2017）においては、名詞の種類によってノ・ガを使い分けていたこと及びその制限が崩壊する時期を明らかにしたのみであり、どのようにノ・ガの上接語の制限が崩壊するかは論じられていなかった。そのため、本稿ではノ・ガの上接語の制限が崩壊し始める中世期の『宇治拾遺物語』を取り上げ、特に人間一般を示す名詞においてどのようにノ・ガが用いられてきたかを論じていく。ここで『宇治拾遺物語』を取り上げるのは、後藤（2017）において取り上げた資料であること、また『宇治拾遺物語』において人間一般を示す名詞において、ノ・ガの分布に変化が見受けられるためである（4 節にて述べる）。

本稿で論じることは以下の通りである。3 節では調査の前提を示し、4 節では上代・中古から『宇治拾遺物語』までの人間名詞に下接するガの用法を概観し、『宇治拾遺物語』においてガが人間名詞により下接し得るようになっているという変化が生じていることを確認する。5 節ではこの変化についての仮説を示す。6 節はまとめである。

3　調査の前提

本稿では、ノ・ガ尊卑とその実態について、先述の通り人間一般を示す名詞に着目して論を進めることとする。

また、本稿で扱うノ・ガは主語を標示する用法と連体修飾用法とを対象とし、比喩のノや同格のノは対象外とする。主語を標示するノ・ガに関しては、基本的に動詞述語文（他動詞文・自動詞文）・形容詞述語文を対象とした。連体修飾用法のノ・ガは、「NP ノ NP」、「NP ガ NP」の形式を対象とした。「昔よりの志」のような格助詞と共起する形式は対象外としている。また、「背の君」「少納言の乳母」などの「A であるB」「A というB」という意味となるノは除いている。

調査対象には『万葉集（巻 5 ・15・17・18・20）』、『古今和歌集』、『源氏物語（桐壺～花宴）』、『宇治拾遺物語』を用いた。

4　人間名詞に下接するノ・ガの分布の状況とその変化

2 節において示したように、古代日本語において、ガは人称代名詞・固有名詞および「妹・背」といった名詞を中心に、ノはそれ以外の名詞に主に下接していた（野

表 1　人間名詞に下接するノ・ガの変化

		主語標示用法	連体修飾用法
万葉	ガ	6（12.5%）	9（10.8%）
	ノ	42（87.5%）	74（89.2%）
古今	ガ	0	0
	ノ	47（100.0%）	45（100.0%）
源氏	ガ	3（2.1%）	1（0.4%）
	ノ	140（97.9%）	256（99.6%）
宇治	ガ	14（4.6%）	28（6.3%）
	ノ	289（95.4%）	418（93.7%）
覚一平家	ガ	46（26.7%）	45（8.6%）
	ノ	126（73.3%）	477（91.4%）
天草平家	ガ	179（73.4%）	14（5.9%）
	ノ	65（26.6%）	222（94.1%）
虎明狂言	ガ	176（61.3%）	15（7.0%）
	ノ	111（38.7%）	199（93.0%）

※数値は延べ数。パーセンテージが60%を超えている箇所に網掛けを施した。

村 1993; 2011）。また、ノが人間名詞に下接しやすいことに関しては、後藤（2017）が数値に基づいて示している。

表 1 に、上代から中世末期にかけての人間名詞に下接するノ・ガの分布について、後藤（2017）の表の数値に一部修正を加え、まとめたものを示す。(3)

この表からは、まず、上代から中世前期の『宇治拾遺物語』、覚一本『平家物語』においては、主語標示用法か連体修飾用法かを問わず人間名詞にはノが下接しやすいこと、次に『天草版平家物語』や虎明本狂言資料においてはガは主語を標示する用法に、ノは連体修飾用法にそれぞれ分布し、現代日本語と同様の分布へと変化するということがわかる。おおむね中世期を境として、ノ・ガの分布が変化していることが指摘できよう。それでは、この変化はどのように生じたといえるのだろうか。本稿では特に『宇治拾遺物語』に焦点をあてて論じるが、その前段階である上代・中古においても人間名詞に下接するガは存在している。そのため、まず、上代・中古のガがどのような人間名詞に下接していたかについて確認をおこなっておきたい。

4.1　上代・中古の人間名詞に下接するガ

まず、上代語における人間名詞にガが下接する例を確認しておく。ガが下接する人間名詞を表 2 にまとめている（丸括弧内には当該の名詞の数を延べ数で示している）。

この表からは、まず、ノ・ガ両用の名詞は基本的に確認されないことが指摘でき

表 2　『万葉集』における人間名詞に下接するガ

	ガのみ	ガ・ノ両用
主語標示のみ	新防人（1）	なし
主語・連体修飾両用	児ら（主語1、連体2） 娘子ら（主語4、連体4）	なし
連体修飾のみ	鵜養（1）、児（1）、里長（1）	なし

表 3　『源氏物語』における人間名詞に下接するガ

	ガのみ	ノ・ガ両用
主語標示のみ	右近（1）	小君（ガ1、ノ1）
主語・連体修飾両用	少納言（主語1、連体1）	なし
連体修飾のみ	なし	なし

る。つまり、上代においては接尾辞「ら」をとる名詞句など[(4)]、ある種の人間名詞に限ってガ専用のものもあったと解釈し得る[(5)]。この表からは、例えば「里長」にガが下接することから、ガが「卑」的な名詞と結びつくという傾向は指摘し得る可能性は考えられるが、用例数の少なさから、本稿では保留とする。

次に、『源氏物語』の人間名詞にガが下接する用例を同様に表 3 にまとめる。

この表を見ると、まず、ノ・ガ両用の名詞句「小君」が確認されることが指摘できる［→（3）］。ただし、中古期でもガが下接し得る人間名詞は少数であるといえ、また、この「小君」の例からも、ノ・ガが尊卑に基づいて使われていたとも見なしにくい。さらに指摘すれば、この「小君」はどちらも空蟬の弟を指しており、純粋な「人間一般を示す名詞」と言えるかどうかは疑問が残る。

（3）a. 女も、（……）と思ひ乱れて、なほさて待ちつけきこえさせむことのまばゆければ、小君が出でて去ぬるほどに、（源氏・帚木）

b. 小君の渡り歩くにつけても胸のみふたがれど、御消息もなし。（源氏・空蟬）

なお、表 3 に挙げるように「少納言」にはガが下接しているものの、この「少納言」は文脈上「少納言の乳母」を指し、両例とも若紫の発話である［→（4）］。なお、乳母ではない役職としての「少納言」にノもしくはガが下接する例は調査範囲においては確認できなかったものの、「大納言」や「中納言」にはノが下接する［→（5）］。

（4）a.「行く方も知らず、少納言が率て隠しきこえたる」とのみ聞こえさするに、宮も言ふかひなう思して、（……）（源氏・若紫）

b. 若君は、いとむくつけう、いかにすることならむとふるはれたまへど、さすがに声たててもえ泣きたまはず、「少納言がもとに寝む」とのたまふ声い

と若し。（源氏・若紫）

（5）a.「かの、ありし中納言の子は得させてむや。らうたげに見えしを、身近く使ふ人にせむ。上にも我奉らむ」とのたまへば、（源氏・帚木）

b.「かの大納言の御むすめものしたまふと聞きたまへしは。すきずきしき方にはあらで、まめやかに聞こゆるなり」（源氏・若紫）

以上、人間名詞にガが下接する例を概観した。上代・中古の状況からは、用例の少なさもあるが、ノが中心的に使われていた人間名詞の中でも、一部の名詞においてガが出現し得るものがあったと見なし得る。ただし、中古においてガが下接する人間名詞は、典型的な人間名詞とは異なる、やや周縁的な場合にガが用いられることが可能であったとも解釈できる。

では、『宇治拾遺物語』においてはどのような状況を示しているだろうか。結論を先取りすれば、中世期は、上代・中古と比較して、ノ・ガ両用の名詞が多く見出されるようになる。表 4 に『宇治拾遺物語』においてガが下接し得る人間名詞についてまとめる。

野村（1993; 2011）や後藤（2017）にも示されるように、古代日本語においては、人間名詞にノが下接する用例が優勢である。また、表 2・3 にも見られるように、ノ・ガが両用される名詞も少ない。しかし、表 4 の『宇治拾遺物語』における状況を見ると、ノ・ガが両用される名詞が増加していることがわかる。つまり、ノの領域であった人間名詞にガが侵入し、その結果としてノ・ガの使用が揺れている状況であるということが示唆される。

それでは、なぜガがノの領域へと拡大するのだろうか。まず、この表からは、用法の分化との関連はないと考えられる。つまり、ノ・ガは歴史的に、主語標示用法

表 4　『宇治拾遺物語』におけるガが下接し得る人間名詞

	ガのみ	ノ・ガ両用
主語標示のみ	鍛冶（1）、盲（1）、子ども（1）	雑色（ガ1・ノ1）
主語・連体修飾両用	所司（主語1・連体1） 前司（主語1・連体1）	翁（主語ガ1・主語ノ3／連体ガ1・連体ノ1） 男（主語ガ1・主語ノ9／連体ガ2・連体ノ8） 海賊（主語ガ1・主語ノ1／連体ガ1・連体ノ1） 郡司（主語ガ1・主語ノ2／連体ガ7・連体ノ4） 侍（主語ガ1・主語ノ1／連体ガ0・連体3） 従者（主語ガ1・主語ノ0／連体ガ0・連体ノ1） 大夫（主語ガ2・主語ノ0／連体ガ0・連体ノ1）
連体修飾のみ	冠者（2）、船頭（2）、山伏（1）、老僧（1）、鋳物師（1）、内供（1）、商人ら（1）、主（1）	長者（ガ2・ノ4） 舎人（ガ2・ノ1） 別当（ガ1・ノ2）

と連体修飾用法とに分化していくことになるが、この表からは主語標示用法であればガが出現しやすい、もしくは連体修飾用法であればノが出現しやすいといった状況は確認できず、用法の分化による影響があったとは言いがたいのである。[6]

そこで、以下、『宇治拾遺物語』においてはどのような場合に人間名詞にガが下接していたか確認していく。

4.2 『宇治拾遺物語』の人間名詞へのガの拡大

4.2.1 「郡司」に下接するノとガ

本節では、『宇治拾遺物語』の人間名詞に下接するガについて検討する。まず、以下の（6）に「郡司」にガが下接する例を挙げる。

（6）さしたる事はなけれども、まめに使はれて年比になりにければ、あやしの郡の収納などせさせければ、喜びてその郡に行きて、郡司のもとに宿りにけり。為すべき物の沙汰など言ひ沙汰して、四五日ばかりありて上りぬ。この郡司がもとに、京よりうかれて、人にすかされて来たりける女房のありけるを、（……）この佐多に従者がいふやう、「郡司が家に、京のめなどいふものの、かたちよく、髪長きが候ふを隠し据ゑて、殿にも知らせ奉らで置きて候ふぞ」（宇治・巻７－２）

この（6）に挙げた用例では、最初の「郡司」にはノが下接している。しかし、その次の「この郡司」以降にはガが下接しており、ひとつの説話中でノ・ガが揺れているのである。この説話においてはノ・ガはどのように使い分けられているといえるだろうか。

まず、この例は尊卑に基づいた使用とは見なしがたいと考えられる。仮にノ・ガが尊卑と結びつくならば、最初の「郡司の」は「尊」、それ以降の「郡司が」は「卑」と解釈されよう。しかし、この説話では、最初の「郡司の」から「この郡司が」の間には「為すべき物の沙汰など言ひ沙汰して、四五日ばかりありて上りぬ」とのみあり、「郡司」に対する評価の変動があったと積極的に見なす理由はない。

ここで指摘しておきたいのは、「郡司」はひとつの説話の中でガのみ用いられるものと、ノのみ用いられるものがあるということである。以下、（7）にガのみ、（8）にノのみの例を示す。

（7）a. これも今は昔、伴大納言善男は佐渡国郡司が従者なり。（……）主の郡司が家へ行き向ふ所に、（……）郡司が曰く、（……）といふ。然る間、善男縁につきて京上りして、大納言にいたる。されども猶罪を蒙る。郡司が言葉に違はず。（宇治拾遺物語・巻１－４）

b. この事を別当僧都聞きて、いよいよ貴みて呼び寄せければ、しわびて逃げて、葛下郡の郡司が聟になりにけり。（……）さて年比過ぎて、ある冬、雪降りける日、暮がたに、上人、郡司が家に来ぬ。（宇治拾遺物語・巻15-９）

（８）さてこの道則思ふやう、よによにねんごろにもてなして、志ありつる郡司の妻を、うしろめたなき心つかはん事いとほしけれど、（……）いまだ明け果てざるに急ぎて出づれば、七八町行く程に、後ろより呼ばひて馬を馳せて来る者あり。（……）「これは何ぞ」と問へば、「これ、郡司の参らせよと候ふ物にて候ふ」（……）さて陸奥にて金受け取りて帰る時、また信濃のありし郡司のもとへ行きて宿りぬ。（宇治９-１）

これらの例を見ると、ガが下接し得る人間名詞においては説話によってノ・ガが両用されることもあるものの、ノのみもしくはガのみを用いる場合もあり、説話によって使用状況が異なっている可能性があり得る。それでは、表４に挙げた、ガが下接し得る人間名詞のうち、他の名詞ではどのような状況となっているだろうか。ノ・ガが下接する名詞が２例以上出てくる説話に限定し、ノ・ガが両用される説話、ノのみもしくはガのみを使用する説話とで分けると表５のようになる。

表５　ノ・ガが下接する名詞が２例以上出現する説話内におけるノ・ガの使用状況とその説話数

	郡司	男	翁	侍	長者	舎人
ノ・ガ両用	1	1	1	1	0	0
ノのみ	1	5	2	0	1	0
ガのみ	1	0	0	0	1	1

※数値はノ・ガの用例数ではなく、説話の数を示している。例えば、先の（6）に挙げたような、1つの説話中でノ・ガが両用されるものが1説話確認できれば、「1」として数えている。

この表からは、ノ・ガが下接する用例が２例以上出現する説話においては、ノ・ガが両用される例も見られるものの、そうではないものも確認できるということである。以下では、これらのノ・ガが両用される説話ではどのような使い分けがあるか、「男」「翁」「侍」を対象に確認しておきたい。

4.2.2　説話中のノ・ガの両用とその使用実態

ノ・ガが両用される名詞のうち、まず「男」について確認する。以下の（９）に示す通り、最初の「この男」にはガが、次の「憎き男」にはノが下接する。この（９）においては、どちらも連体修飾用法であるため用法に基づいて使い分けるわけでもなく、「憎き男」にノが下接することから、尊卑に基づく使い分けとも見なしが

たい。

（９）大きなる池のありける釣殿に番の者寝たりければ、夜中ばかりに、細々とある手にて、この男が顔をそとそとなでけり。（……）「我が心一つにてはかなはじ。この由を院へ申してこそは」といひければ、「憎き男の言事かな」とて、三度上ざまへ蹴上げ蹴上げして、なへなへくたくたとなして、落つる所を口をあきて食ひたりけり。（宇治12-22）

次に「翁」の例を（10）に挙げる。最初の「翁」にはノが、次の「かの翁」「翁」にはガが下接する。この（10）の例も、「翁の」は主語を標示し、「かの翁が」は連体修飾用法、「翁が」は主語標示用法であることから用法に基づく使い分けと見なすことはできない。尊卑については、「かの翁が」は鬼の発話であるため尊卑を反映した使い分けがあるとも考え得るものの、その後の地の文において「翁が」を用いている点に疑問が残る。

（10）「さもあれ、ただ走り出でて舞ひてん、死なばさてありなん」と思ひとりて、木のうつほより烏帽子は鼻に垂れかけたる翁の、腰に斧といふ木伐る物さして、横座の鬼のゐたる前に躍り出でたり。（……）「何をか取るべき」と、おのおの言ひ沙汰するに、横座の鬼のいふやう、「かの翁が面にある瘤をや取るべき。瘤は福の物なれば、それをや惜しみ思ふらん」といふに、翁がいふやう、「ただ目鼻をば召すとも、この瘤は許し給ひ候はん。（……）」（宇治１－３）

次に、「侍」の用例を以下の（11）に挙げる。この用例は、最初の「侍」にはノが、次の「侍」にはガがそれぞれ下接する。どちらも主語標示用法であるため用法に基づく使い分けではない。また、文脈上、この侍は「その人の、一定子とも聞えぬ人」が「その人」の子ではないことを暴露するという、「その人の、一定子とも聞えぬ人」の化けの皮を剥がす立ち位置であり、尊卑に基づき、下位のものであることを示すためにガを用いる必要性もないように思われる。

（11）これも今は昔、その人の、一定子とも聞えぬ人ありけり。世の人はその由を知りて、をこがましく思ひけり。その父と聞ゆる人失せにける後、その人のもとに年比ありける侍の、妻に具して田舎へ往にけり。（……）その時侍がいふやう、「それも別の事に候はず。田舎に候ひて、故殿失せ給ひにきと承りて、今一度参りて御有様をだにも拝み候はんと思ひて、恐れ恐れ参り候ひし。（……）」（宇治５－８）

以上で述べてきたことをまとめると、『宇治拾遺物語』におけるノ・ガは、基本的に、ひとつの説話の中でノ・ガが両用されるケースの方が少なく、説話によってノ

かガかのどちらかが選択されることが多いように思われるということである。このノ・ガの両用をめぐっては、従来指摘されているような尊卑とも、あるいは歴史的変化の中で生じる用法に基づく使い分け（主語はガ、連体修飾はノ）のどちらでもないことがまず確認される。説話中でノ・ガが両用される場合、その使い分け（すみ分け）については、(10) の鬼の発話のように、尊卑に基づくような使い分けもあり得たと思われる用例もあるものの、統一的な説明は困難であることがわかる。

以上、上代・中古から『宇治拾遺物語』におけるノ・ガの両用を概観してきた。次節では、これらの状況を踏まえ、ガが人間名詞に下接し得るようになる過程について検討していく。

5　人間名詞に下接するガについての仮説

これまでの議論で再三確認してきたように、『宇治拾遺物語』の人間名詞におけるノとガの両用は、用法の分化に基づいていたわけではない。つまり、ノ・ガの変化にあっては、まず名詞の種類によってノ・ガを使い分けるという上接語の制限が崩壊したということが指摘できる。そして、ガが人間名詞の領域に侵入することで、ノ・ガの使い分けが崩壊し始める。本稿で取り上げた『宇治拾遺物語』は、この制限が崩壊しはじめた時期と考えたい。

本節では、この変化がなぜ生じるかについて検討する。まず、ノ・ガの上接語の制限が崩壊する際の前段階において、規範意識の段階では『古今集注』（12世紀）に指摘されるように、ノ・ガが尊卑に基づいて使い分けられるという使い分けの意識があったことを指摘しておきたい。つまり、『古今集注』においてノ・ガが尊卑に基づいて使い分けられるという指摘があることから、少なくとも使用意識の段階では、ノ・ガが名詞に基づいて使い分けられるという意識は希薄になっていたとうかがわれるのである。ただし、使用意識に変化があったとしても、実態としての使用状況が使用意識と一致するわけではなかった（この点は前稿（後藤2019）において論じた通りである）。とはいえ、使用意識が変化することにより、実態としての使用状況にも変化は生じ得る。

この点を念頭に置いた上で、なぜノ・ガが両用されやすかったのが人間名詞であるかを考えたい。人間名詞と比較すると、他の名詞、例えば人称代名詞や動物名詞、無生物名詞においては、『宇治拾遺物語』、覚一本『平家物語』においてももともとの名詞の種類に基づくノ・ガの分布を比較的保持している（詳細は後藤2017を参照されたい）。つまり、人間名詞はその他の名詞よりも、上接語の制限が崩壊し始めるという変化が先んじていたといえるのである。

この点について、稿者は現段階では、人間名詞の固有名詞との隣接性ということに求められると考えている。野村（1993）が述べるように、固有名詞にはガが下接するが、本稿や後藤（2017）で示したように、人間名詞にはノが下接する。ただし、この「固有名詞」と「人間名詞」のあいだはそもそも、日本語において自明とはいえないところもある。

例えば、『源氏物語』や覚一本『平家物語』では、ある人間名詞がある特定の人物と結びつけられる場合がある。「桐壺更衣」や「藤壺」等は、「惟光」等と比較すると典型的な固有名詞とはいえないが、『源氏物語』においてはある特定の人物を指す。また、覚一本『平家物語』における「入道相国」は確実に平清盛のみを指す。ただし、このような「入道相国」の用い方、すなわち「入道相国」が「平清盛」を指す名詞として用いられるのは覚一本『平家物語』においてである。このような「入道相国」は典型的な人間名詞といえるだろうか。

夙に知られるとおり、古代においては人名を直接に呼びかける実名呼称をおこなうべきではないという傾向があった（実名敬避）。つまり、ある特定の人物に言及する際に、その人物の実名をもって指示することは、特定の身分の人間を別にするとほぼ生じないのである[(7)]。このような状況を考えれば、何をもって「固有名詞」と「人間名詞」とを区別するかは困難であり、「固有名詞」と「人間名詞」とのあいだには段階性があるとも考えられるのである。

これらの状況を勘案すれば、中古語における「小君」や「少納言」にガが下接する例は、これらの例が（外形的には人間一般を示す「一般名詞」であったとしても）人間名詞としては周縁的で、むしろ固有名詞に近い用法であるためにガを用いることもできていたと考えることもできよう。『宇治拾遺物語』においては、上述の例の中では（７）のほか、(13) のような用例が確認できる。

(12)（＝（７）再掲）

a. これも今は昔、伴大納言善男は<u>佐渡国郡司が</u>従者なり。（……）主の<u>郡司が</u>家へ行き向ふ所に、（……）<u>郡司が</u>曰く、（……）といふ。然る間、善男縁につきて京上りして、大納言にいたる。されども猶罪を蒙る。<u>郡司が</u>言葉に違はず。（宇治拾遺物語・巻１－４）

b. この事を別当僧都聞きて、いよいよ貴みて呼び寄せければ、しわびて逃げて、葛下郡の<u>郡司が</u>聟になりにけり。（……）さて年比過ぎて、ある冬、雪降りける日、暮がたに、上人、<u>郡司が</u>家に来ぬ。（宇治拾遺物語・巻15－９）

(13)（帝釈天は）留志<u>長者が</u>形に化し給ひて、かの家におはしまして、（……）かやうに帝釈は人を導かせ給ふ事はかりなし。そぞろに<u>長者が</u>財を失はんとは

何しに思し召さん。慳貪の業によりて地獄に落つべきを哀れませ給ふ御志によりて、かく構へさせ給ひけるこそめでたけれ。（宇治 6－3）

これらの例では、まずある特定の「郡司」あるいは「長者」が最初に指示されており、その後もガによって標示される。この用例では、固有名詞性が高い人物であるためにガを用いることができていたとも解釈し得る。

もちろん、固有名詞性が高い人間名詞がすべてガによって標示され得るわけではない。ただし、固有名詞性が高ければガを使用し得るという実態は存在しており、その状況は『源氏物語』に見られる「小君」や「少納言」においても確認できていた。つまり、固有名詞のようにある特定の人物しか指示しない人間名詞があり、その場合においてガを用いることもできていたために、人間名詞は他の名詞と比較するとノ・ガを両用し得る状況が生じやすかったと考えたい。併せて、先述の『古今集注』のように、名詞の種類に基づくノ・ガの使用意識の衰退の影響もあったため、人間名詞においてノ・ガが両用されやすいという状況が生じたのではないかと考える。これを契機とし、『宇治拾遺物語』においては、必ずしも固有名詞性が高くなくてもガを使用し得るというように、人間名詞に下接するガの生産性が高くなったことが『宇治拾遺物語』における人間名詞に下接するガの実態であると解釈し得る。[8]

6　まとめ

本稿では、以下について述べた。

- 人間名詞に下接するガの状況について、上代から『宇治拾遺物語』にかけての状況を概観し、『宇治拾遺物語』において人間名詞にガが下接し得るようになっている状況を確認した（3 節）。その結果、
- 人間名詞においてガが下接し得るようになることについて、人間名詞と固有名詞の隣接性に着目して考察をおこなった（4 節）。

今後の課題として、引き続き、中世期の資料におけるノ・ガの状況を整理していくことが挙げられる。

凡例

・引用文・用例中で文の途中の箇所を省略する場合は「(……)」を用いた。
・用例の最後の（　）には、その用例の出典を示している。
・用例文中の下線等は、特に注釈のない限り私に付したものである。

用例出典一覧

・万葉集［8 世紀ころ］：小島憲之・木下正俊・東野治之（校注・訳）（1994）『万葉集①～

④』新編日本古典文学全集 6－9，小学館.
・古今和歌集［905］：小沢正夫・松田成穂（校注・訳）（1994）『古今和歌集』新編日本古典文学全集11, 小学館.
・源氏物語［11C 前半］：阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男（校注・訳）（1994–1996）『源氏物語①』新編日本古典文学全集20, 小学館.
・宇治拾遺物語［1250頃］：小林保治・増古和子（校注・訳）（1996）『宇治拾遺物語』新編日本古典文学全集50, 小学館.
※用例の収集には国立国語研究所（2015）『日本語歴史コーパス』
https://chunagon.ninjal.ac.jp/（2021年10月31日確認）を使用した。

注

（1）野村（2011）は、「妹（「我妹子」を含む）」や「背（「背子」も含む）」という名詞を指して「代名詞の代用形式」と呼んでいる。本稿では野村（2011）のこの用語は踏襲しないが、「妹」や「背」といった名詞は野村（2011）に倣って代名詞・固有名詞と共にガが下接する名詞として扱う。

（2）東郷（1968）や東辻（1992）においては、ノ・ガが尊卑に基づいた使い分けの傾向を示すとしつつも、必ずしも尊卑に基づいた分布とならない、「例外」の存在も指摘されている。東郷（1968）では「海賊」にノが下接することが、東辻（1992）では天皇の一人称代名詞にガが下接すること等をそれぞれ指摘している。東辻（1992）は、ノ・ガの使用およびノ・ガ尊卑は「ある一つの原理原則で総てが説明出来るような単純な状況ではない」（東辻1992: p.109）と述べる。

（3）なお、この表 1 の固有名詞・人間名詞の数値は、後藤（2017）で示した数値と差があることをことわっておきたい。これは後藤（2019）でも述べたように、後藤（2017）では「神」「仏」「鬼」や（人の形をとった）妖怪、さらに「身」などの身体部位をあらわす名詞をも「人間名詞」とし、人間名詞のカテゴリを広くとっていたが、その後、それらを別カテゴリとして再調査をおこなったためである。

（4）接尾辞「ら」をとる例は以下の通りである。

（ⅰ）a. 我が待つ時に<u>娘子らが</u>夢に告ぐらく（乎登売良我伊米尓都具良久）（万葉17・4011）

b. <u>娘子らが</u>玉裳裾引く（乎等売良我多麻毛須蘇婢久）この庭に（万葉20・4452）

c. 海原を遠く渡りて年経とも<u>児らが</u>結べる（児良我牟須敝流）紐解くなゆめ（万葉20・4334）

d. 松浦なる玉島川に鮎釣ると立たせる<u>児らが</u>家道知らずも（古良何伊弊遅斯良受毛）（万葉 5 ・856）

（5）「新防人」に関しては、「防人」であればノが下接する例も確認できる。

（ⅱ）a. 今替はる<u>新防人が</u>船出する（尓比佐伎母利我布奈弖須流）海原の上に（万葉20・4335）

b. <u>防人の</u>堀江漕ぎ出る伊豆手船（佐吉母利能保理江己芸豆流伊豆手夫祢）（万葉20・4336）

（6）なお、関連して述べておくと、このガの拡大に関して、主語を標示するガの分布の偏りは確認できなかった。即ち、動作主性の高低や節タイプによってガの出現率に偏り

が生じるということはないということである。そのため、本稿では、ガが主語標示用法としてのみではなく連体修飾用法としても同様に上接語を拡大していくことに着目する。

（７）森野（1971）においては、「「枕草子」では、上達部クラスの人物に言及する場合、官位職名を用いて呼称するのが原則（……）実名がそのまま用いられているのは、「大進生昌」「忠隆」「説孝」「方弘」「左衛門の尉則光」等々受領クラスに集中する」（森野 1971: p.168）と述べられる。

（８）『宇治拾遺物語』においてガが下接し得る人間名詞の異なり語数（24 例）は、ノが下接し得る人間名詞の異なり語数（103 例）とは相当に異なっているのが実情である。この用例数の差と、ガが下接する人間名詞生産性の高さを結び付けて論じて良いか、他の資料のデータも参照しつつ論じていく必要がある。今後の課題としたい。

参考文献

青木伶子（1952）「奈良時代に於ける連体助詞「ガ」「ノ」の差異について」『国語と国文学』339, pp.49-56.

大野晋（1977）「主格助詞ガの成立」『文学』45（６－７）, pp.1-14, pp. 102-117.

後藤睦（2017）「上代から中世末期におけるガ・ノの上接語の通時的変化」『待兼山論叢』51, pp.43-61.

――――（2019）「『宇治拾遺物語』のノ・ガ尊卑の実態について―「ノ・ガ尊卑説」再考のための端緒として―」『語文』112, 102-87（左開き）.

此島正年（1966）『国語助詞の研究　助詞史素描』桜楓社.

東郷吉男（1968）「平安時代の「の」「が」について――人物をうける場合――」『国語学』75, pp.27-44.

野村剛史（1993）「上代のノとガについて（上・下）」『国語国文』62（２－３）, pp.1-17, pp.30-49.

――――（2011）『話し言葉の日本史』吉川弘文館.

東辻保和（1992）「延慶本平家物語における連体格助詞「の・が」の用法――人名詞をうける場合――」井上親雄・山内洋一郎（編）『古代語の構造と展開（継承と展開 1）』和泉書院, pp.91-112.

森野宗明（1971）「古代の敬語Ⅱ」『講座国語史 5　敬語史』大修館書店, pp.99-182.

山崎久之（1952）「助詞「の」「が」の表現的価値――尊卑説批判――」『群馬大学紀要人文科学編』2, pp.69-88.

（ごとう・むつみ　本学大学院博士後期課程修了）